

第1回学校統合委員会 (宮寺・二本木地区小学校)

令和8年2月25日

宮寺・二本木地区センター

目次

1. 統合・建替え場所決定の経緯

- ・ 統合の経緯 P. 4
- ・ 公共施設マネジメント事業計画 P. 5
- ・ 学校統合地区検討会議 P. 6
- ・ 学校統合地区検討会議（報告書の提出） . . . P. 7
- ・ 用地取得に向けた経緯 P. 8
- ・ 用地の決定 P. 9

2. 統合のスケジュール

- ・ 統合のスケジュール P. 11

3. 新しい時代の学び舎のグランドデザイン

- ・ 新しい時代の学び舎のグランドデザイン . . . P. 13

4. 学校統合委員会での協議について

- ・ 学校統合委員会について P. 16
- ・ 令和8年度の開催スケジュールと主な協議事項 . . . P. 17

5. 通学方法と交通安全対策

- ・ 通学路の課題箇所 P. 19
- ・ 通学方法 P. 20

目次

・ スクールバスの対象児童について（案）・・・P.21

6. 統合後の学校の名称

・ 統合後の学校の名称・・・・・・・・・・P.23

7. 校章・校歌 その他

・ 校章・校歌 その他・・・・・・・・・・P.25

1. 統合・建替え場所決定の経緯

①平成31年3月

「入間市公共施設マネジメント事業計画」策定
(平成29年度から各地区での意見交換会・懇談会・説明会)

②令和元年度
～令和2年度

計画が地域に与える影響及び課題についての住民意見を聴取するため、「学校統合地区検討会議」を設置

③令和3年3月

2年間で6回の学校統合地区検討会議を開催し、地域住民の意見を取りまとめた検討結果(報告書)を市長に提出

④令和6年7月

学校統合地区検討会議報告会を開催し、狭山小学校を活用し統合・建替えを行うことに決定したことを報告

①公共施設マネジメント事業計画(平成31年3月策定)

市内の公共施設に関する、将来の施設整備の具体的な取り組み内容を示す計画として、平成31年3月に策定。

計画期間

● 第1期	2019年～2028年(平成31年～令和10年)
第2期	2029年～2038年(令和11年～令和20年)
第3期	2039年～2048年(令和21年～令和30年)

宮寺小学校と狭山小学校の統合の方向性

第1期(2019年～2028年/平成31年～令和10年)

- ・児童数の推移と施設の老朽化の状況を踏まえて統合・建替えを行う。
- ・児童の通学の状況を考慮し、地区の中間付近への移転・建替えを検討する。
- ・小学校の再整備に併せて学童保育室を校舎に複合化する。

「入間市公共施設マネジメント事業計画」(H31策定)より一部抜粋

②学校統合地区検討会議(令和元年度～2年度)

学校統合地区検討会議

設置目的

「入間市公共施設マネジメント事業計画」による学校の統合を行うに当たり、当該計画が地域に与える影響及び課題について地域ごとに住民の意見を聴取するため設置。児童又は生徒の通学上の安全確保その他の事業計画に係る課題等について検討及び意見交換を行う。

設置期間 開催回数

令和元年8月～令和3年3月 計6回開催

構成

- | | |
|----------------|-------------|
| ○小・中学校PTA | ○区又は自治会 |
| ○民生委員・児童委員 | ○公募 |
| ○青少年健全育成推進会 | ○狭山地方交通安全協会 |
| ○保育所又は幼稚園等の保護者 | 16人 |

③学校統合地区検討会議(報告書の提出)(令和3年3月)

報告書の内容(一部抜粋)

○通学に関して

児童の安全な登下校が一番の課題である。

○新しい学校の整備に関して

先進的な学習環境、快適なトイレなど生活環境についても十分な配慮が必要である。

○防災対策・地域や人へのケアについて

小学校は避難場所・避難所であるので、新しい学校は災害時の安全確保に十分な対策が求められる。

④学校統合地区検討会議 報告会(令和6年7月)(1) 用地取得に向けた経緯

令和元年～

「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づき、両校の中間付近での用地取得について検討

令和3年度～
令和5年度

候補地を絞り、土地所有者の方々にご意向を伺うとともに、庁内で検証し、土地所有者の方々と交渉。



全ての方との協議が整わず、土地の取得を断念

令和6年度

中間付近での学校建設に適した土地を確保することが困難であることが明らかとなり、狭山小学校の敷地を活用する方針を決定

④学校統合地区検討会議 報告会(令和6年7月)(2) 用地の決定

学校施設の現状

学校施設の老朽化、児童数の減少などへの対策を先延ばしにできない。

用地取得の断念

中間付近で、学校建設に適した土地を取得できる見通しが立たない。

統合建替えの条件

借地の解消を図り、小学校の統合・建替えが可能な土地とする。

統合建替場所の方針

狭山小学校を活用して統合・建替えを進めることとした。

2. 統合のスケジュール

統合のスケジュール

スケジュール(案)について

年度	全体スケジュール	備考
令和7年度	学校統合委員会設置（～R8）	
令和8年度	校舎建替え基本計画策定	
令和9年度	新校舎設計（1年目）	
令和10年度	新校舎設計（2年目）	
令和11年度	新校舎建設工事（1年目）	狭山小敷地内
令和12年度	新校舎建設工事（2年目）	
令和13年度	新校舎建設工事（3年目）	
令和14年度	宮寺小、狭山小統合	新校舎開校

3. 新しい時代の学び舎のランドデザイン

新しい時代の学び舎のグランドデザイン



「入間市学校統合 新しい時代の学び舎のグランドデザイン」

入間市教育委員会〔令和4年8月〕

入間市学校統合

新しい時代の学び舎のグランドデザイン

～ 「新しい時代の学習環境の整備」と
「地域とともにある学校」を目指して～

新しい時代の学び舎のイメージ

健やかな学習・生活空間

子どもたちの社会性・人間性を育む場として、ゆとりと潤いのある快適な空間を創造します。

柔軟で創造的な学習空間

教室のみならず、学校施設全体を学びの場として、多様な学びの姿に対応できる空間を創造します。

地域とともにある共創空間

学校と地域や社会が連携・協働できる場として、交流できる空間を創造します。

安心・安全な教育環境

未来を担う子どもたちの生命を守り、健やかに成長できるよう、すべての子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境を目指します。

地球環境に配慮した教育環境

2050年脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進し、環境教育での活用や地球温暖化対策に取り組みます。

新しい時代の学び舎に求められるもの

4

質の高い教育を
みんなに



【個別最適な学びと協働的な学びができる教室】

多様な学習形態や、子どもたちの学び合いを進めるため、次の設備等の整備を目指します。

- 教室等の広さ・形の工夫
- 大型モニターなどのICT機器の充実



10

人や国の不平等
をなくそう



【快適な生活空間】

すべての子どもたちが快適に学校生活を送ることができるようにするため、次の設備等の整備を目指します。

- トイレの洋式化
- 全教室へのエアコンの設置
- バリアフリー化
- 木質化



11

定み届けられる
まちづくりを



【地域とともにある学校】

地域の人々が集う学校、また避難所としての防災機能を強化するため、次の設備等の整備を目指します。

- 会議室（多目的室）の設置
- 体育館へのエアコンの設置



13

気候変動に
具体的な対策を



【地球環境に配慮した学校】

環境負荷の少ない「人と環境が共生する“まち”」を次世代へつなぐため、次の設備等の整備を目指します。

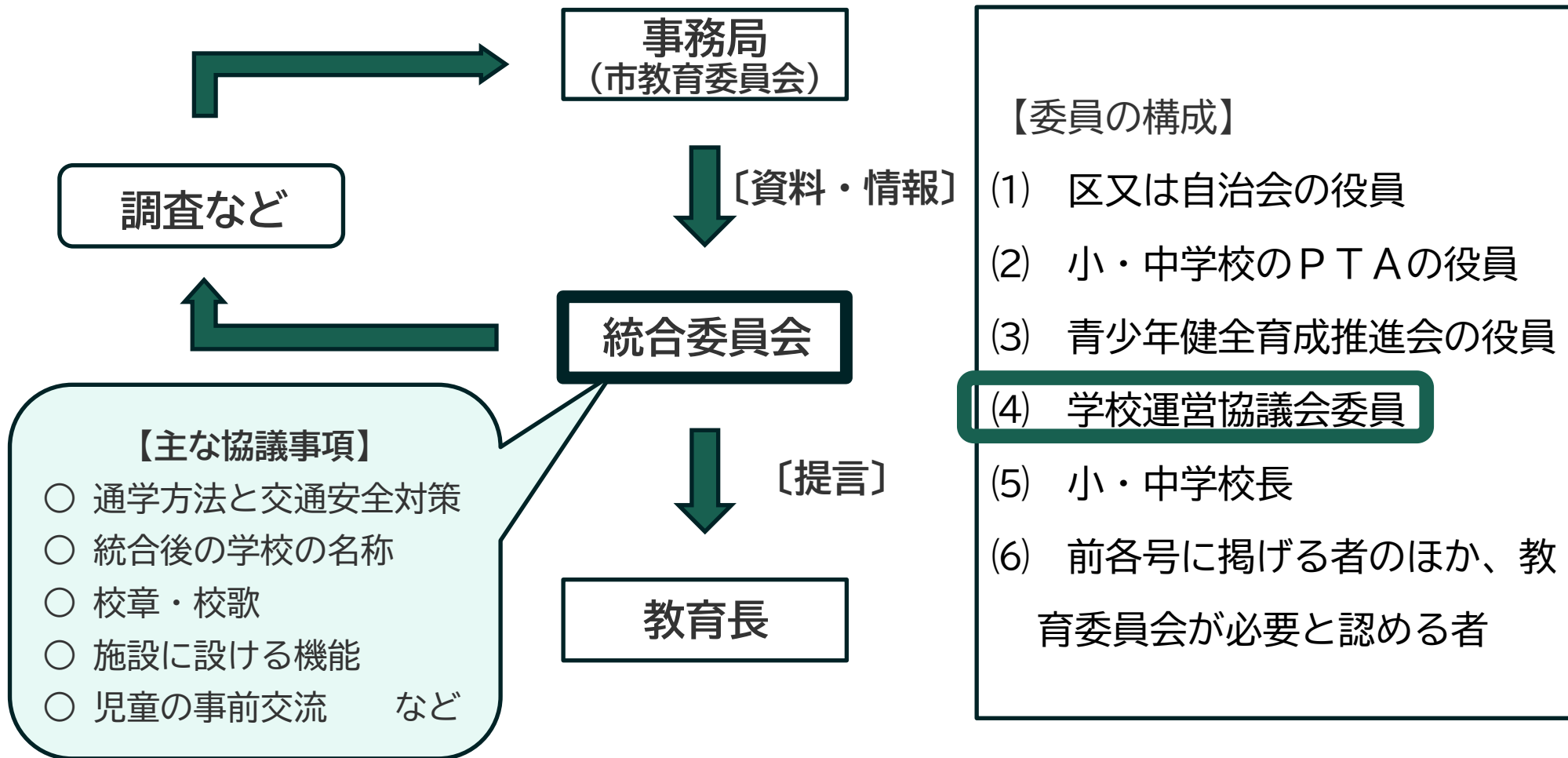
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入



※ このグランドデザインは、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づき、30年間にわたって入間市立小・中学校を統合していくにあたり、これからの学校に必要な設備や機能をまとめたものです。入間市教育委員会として、可能な限り実現できるよう努めてまいります。

4. 学校統合委員会での協議について

学校統合委員会の構成・協議事項



令和8年度の開催スケジュールと主な協議事項

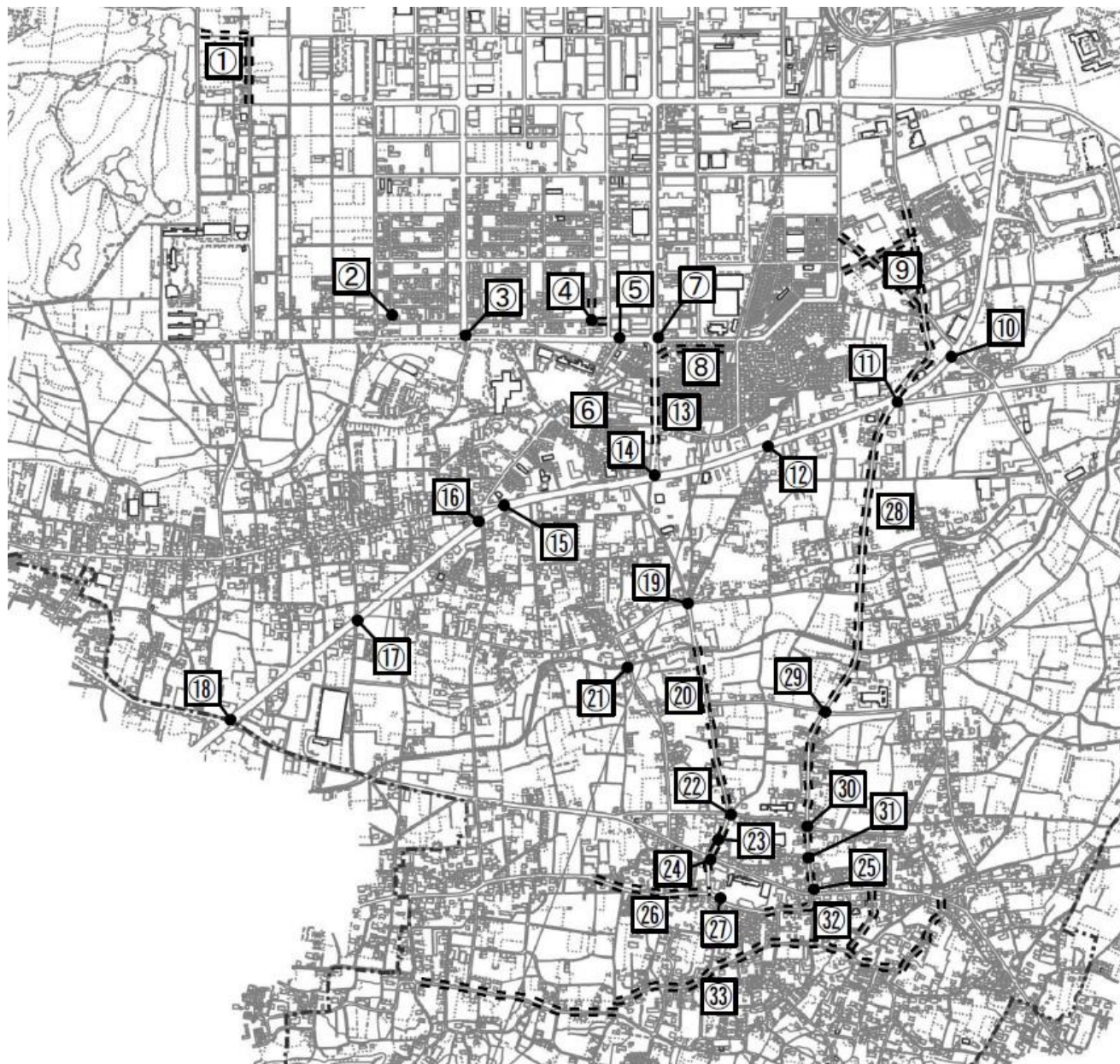
年 度	8年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議開催			第1回委員会	第2回委員会		第3回委員会	第4回委員会		第5回委員会	第6回委員会		第7回委員会

予定している協議事項

- 通学方法と交通安全対策
- 統合後の学校の名称
- 校章・校歌
- 施設に設ける機能、児童の事前交流など

5. 通学方法と交通安全対策

通学路の課題箇所



左の図で番号が振られている箇所は学校地区検討会議にて安全上課題があるとされた箇所です。

なお、これらの箇所は狭山小と宮寺小と狭山小の中間地点に統合校を建設する前提での議論で指摘されたものです。狭山小での建替えに前提が変わりましたので、このほかにも協議の必要な箇所があると考えられます。

検討課題について

庁内において「国道16号横断時の安全性」及び「通学距離を考慮した通学方法」を検討しました。結果、以下の方針(案)を定めました。

方針(案)

1. 国道16号の横断は、宮寺南交差点歩道橋を經由

国道16号は車両の交通量が多いことから、安全に配慮し、宮寺南交差点歩道橋で国道16号を横断する通学路とします。

2. 通学距離を考慮したスクールバスの導入

統合後、狭山小までの距離が直線2km以上となる児童が一定数見込まれます。

市内小学校の通学距離は、最大で、おおむね直線2km程度です。

狭山小から直線2km以上を基準にスクールバスを導入する予定です。

スクールバスの対象児童について(案)

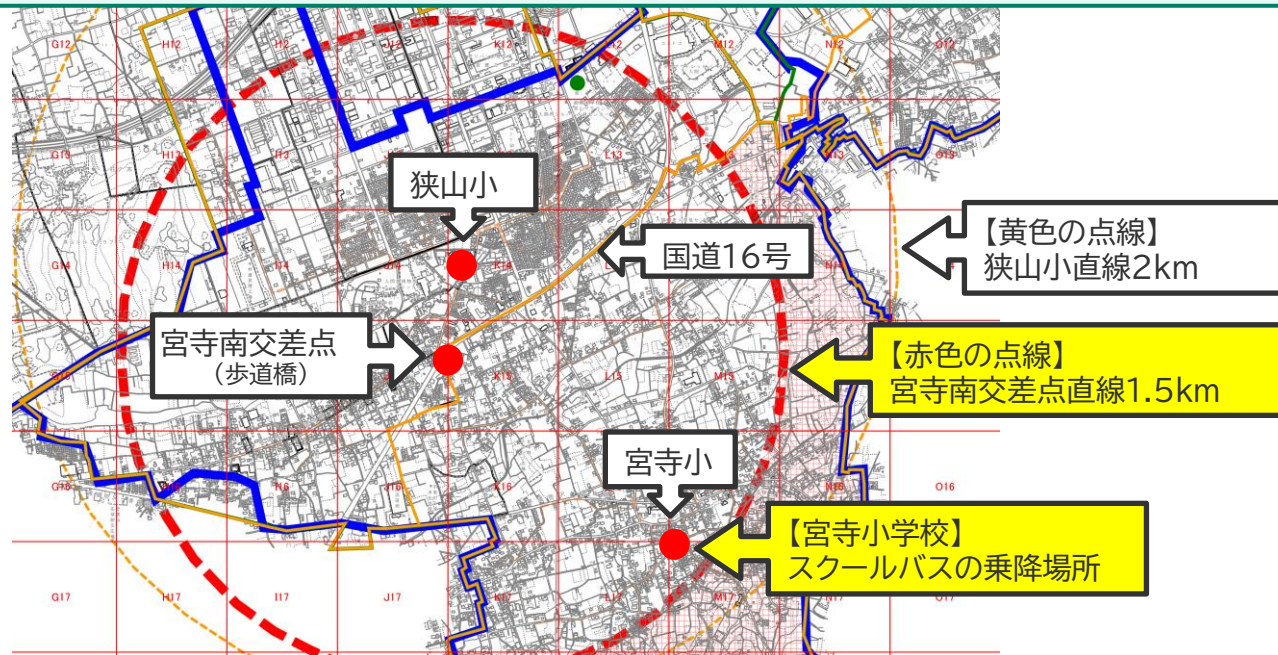
導入経緯：宮寺・二本木地区小学校の統合に限り、スクールバスを導入。

※統合により、学校からの直線距離が2km以上となる児童が一定数見込まれます。

市内小学校の通学距離は、最大で、おおむね直線2kmであることから、宮寺・二本木地区小学校の統合に限り、スクールバスを導入予定です。

利用条件：「宮寺南交差点歩道橋から直線1.5km以上の通学距離」を基準。

※国道16号を安全に横断できる通学路が、宮寺南交差点の歩道橋を通る経路に限定される点を考慮し、学校から歩道橋(0.5km)との合計2kmとして、歩道橋から直線1.5km以上を基準としました。このことにより、対象児童は約30名程度となる見込です。



詳細については、学校統合委員会にて検討いたします。

6. 統合後の学校の名称

統合後の学校の名称

○ 市内小学校の名称

設置時の町村名から



豊岡小、東金子小、金子小、
宮寺小、藤沢小、狭山小、西武小

設置場所の丁町字名等から



黒須小、扇小、仏子小、
新久小、東町小、高倉小

地区内の位置関係から



藤沢南小、藤沢北小、藤沢東小

○ 西武地区中学校の統合では

『西武中学校』

『野田中学校』



西武中学校

理由

- ① 「西武」は、仏子・野田・新光を包括する名称であるため。
- ② 「西武」という名称で市内のどの地区の学校であるか認識されやすいため。
- ③ 「西武」という地区の名称のもと、郷土愛を育むことができるため。

7. 校章・校歌 その他

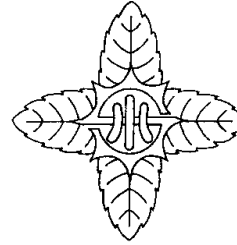
○ 現在の校章

宮寺小学校



調査中

狭山小学校



狭山小子どもの歌（校歌）を
作成者が何度も聞きながら風
景をイメージして考えた。
4枚の茶の葉を十字に合わせて、
小学校の「小」の字を中
央に入れた。

○ 校歌について

既存の校歌を生かすか、新しく作るかなど

○ その他

体操着、施設に設置する機能、児童の事前交流などについて

ご清聴ありがとうございました。